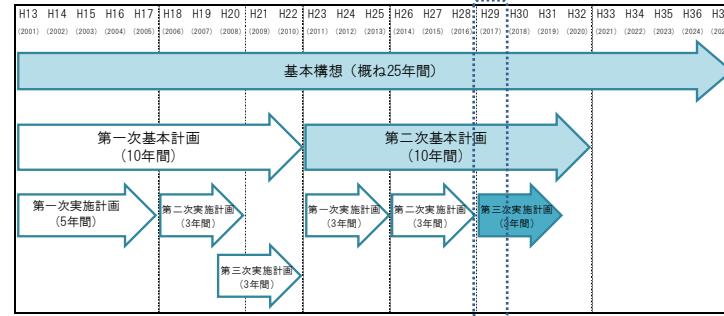
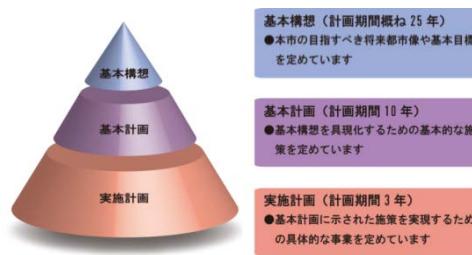


1 総合計画の体系

総合計画とは、長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画であり、市民と行政の共通の将来目標となるものである。市川市総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造となっている。



2 総合計画の内容

①基本構想（概ね25年）

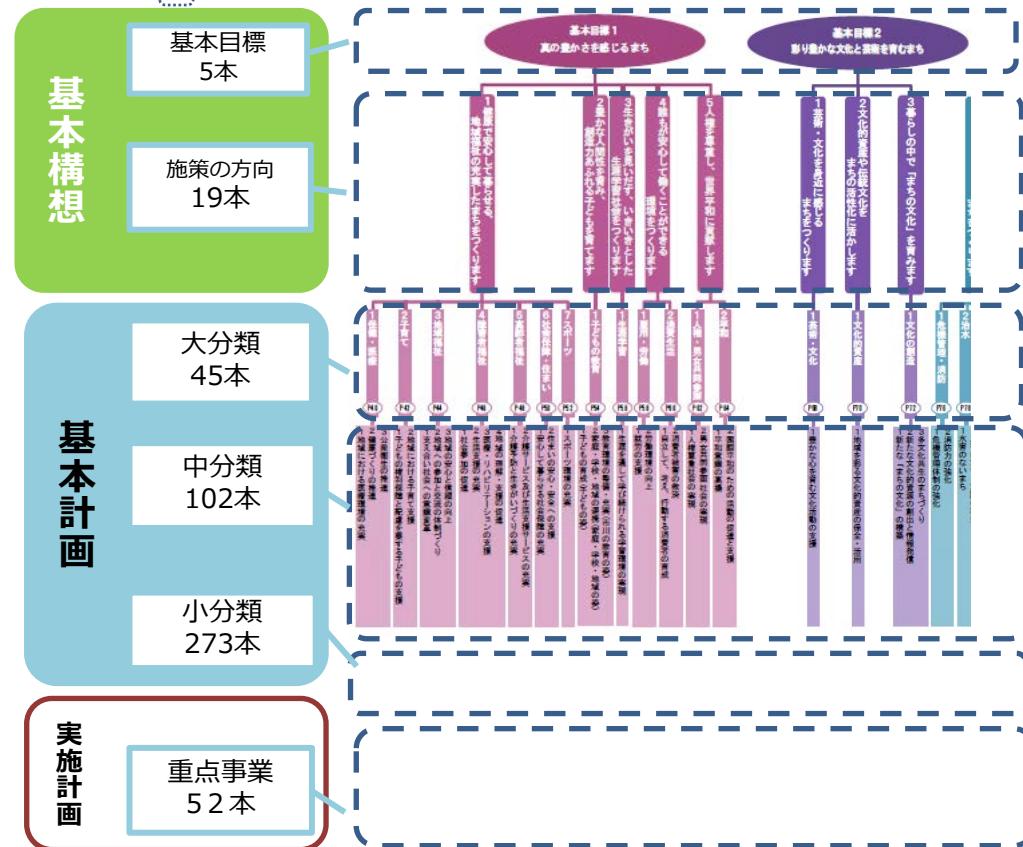
- ・計画期間 平成13年度（2001）～平成37年度（2025）の概ね25年間。
- ・基本理念：「人間尊重」「自然との共生」「協働による創造」
- ・目指すべき将来都市像：『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』
・5つの基本目標と19の施策の方向を位置付け。

②第二次基本計画（10年）

- ・計画期間 平成23年度（2011）から平成32年度（2020）の10年間。
- ・基本構想に掲げられた将来都市像を実現するための市の施策を定めたもの
・10年間のまちづくりの目標として、『安心で 快適な 活力のある まちへ』。
・45の施策の大分類／102の施策の中分類／273の施策の小分類を位置付け。

③第三次実施計画（3年）

- ・計画期間は、平成29年度（2017）～平成31年度（2019）の3年間。
- ・基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めたもの。
・52の重点事業と89の基礎的事業を位置付け。



3 実施計画の進行管理、評価について

進行管理（毎年）

実施計画の進行管理として、毎年度、進行状況の点検と必要に応じた見直しを行うことで、計画の実行性を高めていく。

（1）実施計画の進行状況の点検

実施計画については、以下の項目により毎年度の点検を行い、進行状況を把握する。

当初予算報告時	・『計画事業費』と『予算額』の比較 ・基本構想に掲げる『5つの基本目標』等の合計値と比較
決算報告時	・『計画事業費』と『決算額』の比較 ・数値目標の『計画値』と『実績値』の比較 ・基本構想に掲げる『5つの基本目標』等の合計値と比較

（2）実施計画の見直し

実施計画では、進行状況の点検結果を毎年度、『市川市総合計画審議会』へ報告し、意見を伺いながら、必要に応じて重点事業の計画内容、事業費、数値目標等について、見直しを行う。

評価（実施計画の最終年度）

（1）評価時期 実施計画の最終年度

（2）評価方法

- ・実施計画の評価は、重点事業ごとの数値目標の『計画値』と『実績値』を比較し、その結果をA～Dの4段階で表記する。
- ・上記の結果をもとに、以下の2つの評価方法を実施する。
 - ア)市民意向調査
 - イ)総合計画審議会による意見
- ・結果については『5つの基本目標』ごとにまとめ、基本計画の期中評価（実施計画の計画期間ごと）とする。